

家計簿

町民一人あたりで算出



収入 40万1,000円

給料（町税）	92,000円
前年度の残金（繰越金）	16,000円
実家からの仕送り（地方交付税）	116,000円
実家からの援助（国・県支出金）	43,000円
銀行からの借入れ（町債）	74,000円
その他	60,000円
合計	401,000円

支出 39万1,000円

医療費（民生費）	75,000円
家のリフォーム（土木費）	64,000円
子どもの教育費（教育費）	63,000円
生活用品の購入など（衛生費）	51,000円
ローンの返済（公債費）	49,000円
食費、光熱費など（総務費）	48,000円
その他	41,000円
合計	391,000円

※人口は平成19年3月31日現在の29,294人で計算

基金

基金とは、町が将来に備えたり、特定の目的のために資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる資金で町の積立預金のことをいいます。

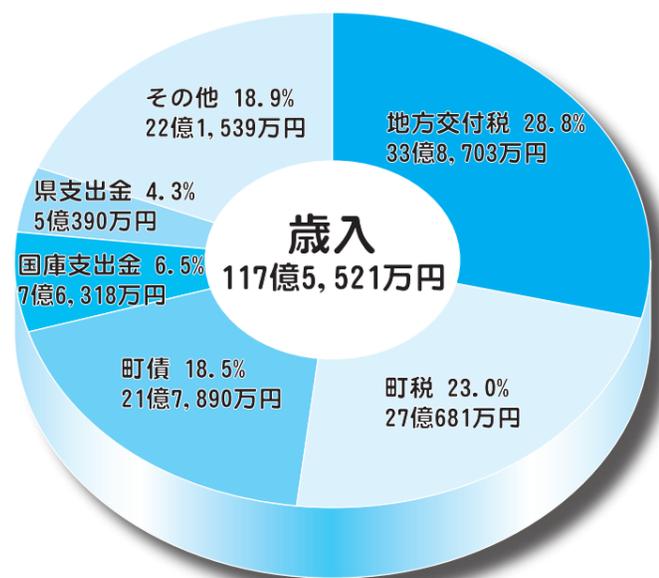
平成18年度末の基金残高は右の表のとおりです。

町債

町債とは、町が事業を行なうために資金を調達する一つの手段で、町の借金のことをいいます。下水道、公営住宅、道路整備など大型建設事業の資金に充てられます。これは、建設時に集中する負担を、施設を利用する後の世代にも負担してもらうことで、世代間の公平を確保するためです。平成18年度の借入金は21億7890万円で、主なものは、合併特例債9億5090万円、一般会計出資債4億7240万円、公営住宅建設事業債2億3500万円などです。

平成18年度末の町債残高は右の表のとおりです。

お知らせします



歳入（町に入ったお金）

歳入総額は、117億5521万円で前年度に比べると0.3%減少しました。

歳入の中で町税、財産収入、繰入金、繰越金など町が自主的に収入できる財源を**自主財源**といいます。この自主財源は普通会計（一般会計+住宅新築資金等貸付事業）において歳入全体の34.7%で前年度（31.5%）より増加しています。自主財源に対し、国・県支出金や地方交付税、町債などを**依存財源**といいます。地方公共団体の場合、自主財源が多いほど行政活動の自主性と安定性が確保されているといえます。

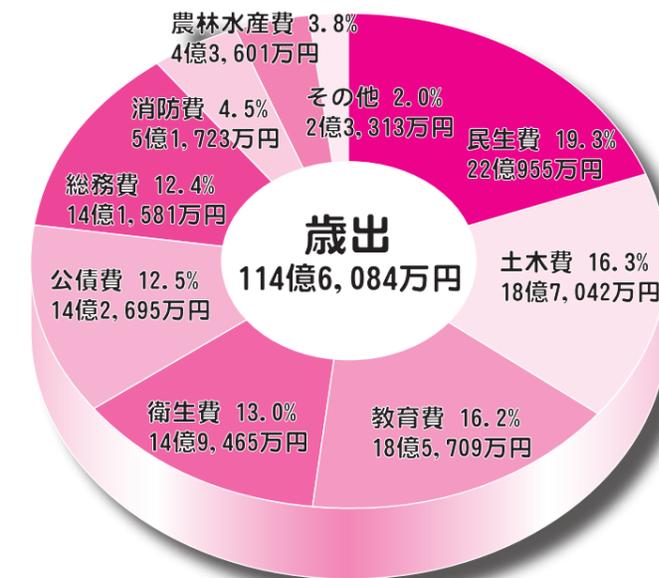
基金現在高

会計名	金額	1人あたり
一般会計	67億3,012万円	23.0万円
特別会計	1億9,561万円	0.7万円
運用型	1,300万円	0.0万円
合計	69億3,873万円	23.7万円

町債現在高

区分	金額	1人あたり
一般会計	154億1,751万円	52.6万円
特別会計	124億4,149万円	42.5万円
合計	278億5,900万円	95.1万円

筑前町の家計簿



歳出（町が使ったお金）

歳出総額は、114億6084万円で前年度に比べると1.2%増加しました。最も大きいものは、民生費で22億955万円、歳出総額の19.3%を占めています。主なものは、国民健康保険事業特別会計繰出金1億6301万円、老人保健事業特別会計繰出金2億8334万円、障害者施設利用支援費1億8651万円、重度心身障害者医療費1億2420万円です。次に土木費で18億7042万円（16.3%）です。主なものは、防衛施設周辺道路改修事業1億900万円、公共下水道事業特別会計繰出金5億6469万円、公営住宅建替工事4億8144万円です。

特別会計

会計名	歳入	歳出	収支差引額
国民健康保険事業	29億4,238万円	28億2,656万円	1億1,582万円
老人保健事業	31億1,902万円	31億1,820万円	82万円
住宅新築資金等貸付事業	7,049万円	6,905万円	144万円
農業集落排水事業	1億4,963万円	1億4,949万円	14万円
公共下水道事業	30億1,307万円	30億1,199万円	108万円
簡易水道事業	140万円	103万円	37万円
水道事業	5億5,793万円	5億4,672万円	1,121万円
合計	98億5,392万円	97億2,304万円	1億3,088万円

平成18年度筑前町の決算

一般会計

歳入（町に入ったお金）が、117億5521万円、歳出（町が使ったお金）が、114億6084万円でした。18年度事業で、19年度に繰越す財源3272万円を差し引いても2億6165万円の赤字でした。

ただし、基金（町の貯金）は、地域振興基金、公共施設等整備基金、退職手当準備基金を取崩して1億8700万円繰入しました。また、町債（町の借金）は、21億7890万円借り入れました。今後も学校施設の整備などが計画されており、財政運営は厳しい状況が考えられます。

特別会計

特別会計とは、特定の事業を特定の歳入歳出をもって処理する会計を言います。町には、国民健康保険事業、老人保健事業、住宅新築資金等貸付事業、農業集落排水事業、公共下水道事業、簡易水道事業、水道事業の7つの特別会計があります。

●実質公債費比率

町が借入れた借金を償還する費用です。実質公債費比率は、一部事務組合や下水道などの元利償還に対する負担金や繰出金などを含めた実質的な公債費の比率で、18%以上の団体は地方債の発行に対し許可が必要となります。平成18年度の実質公債費比率は、12.6%で、前年度の10.6%から2.0%高くなっています。

●経常収支比率

地方自治体の財政構造の弾力性を示す比率で、一般的にその数値が低いほど一般財源に余裕があると言われていています。平成18年度の経常収支比率は公債費（町債の償還金）などの増加により93.3%となり、前年度の88.9%から4.4%高くなっています。財政構造は硬直化しているといえます。

●財政力指数

地方自治体の財政力を表す指標で、「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財政に余裕があるとされています。平成18年度の財政力指数は0.51で前年度の0.50より0.01高くなっています。